



議会だより

2006
第19号

2006.8.1



七夕まつり（中央保育所）

Contents

平成18年第2回定例会	2～3
一般質問・議会豆知識	4～7
日曜議会	8
研修報告	9
議会日誌・編集後記	10

うたづ議会だより

電子メール：gikai@town.utazu.kagawa.jp

発行：宇多津町議会

〒769-0292 香川県綾歌郡宇多津町1881

☎ (0877) 49-8014

編集：議会広報特別委員会

平成18年 第2回定例会

主 な 内 容

- 平成十七年度一般会計繰越明許費繰越計算書報告など報告四件を承認
- 平成十八年度一般会計補正予算を可決
- 平成十八年度介護保険特別会計補正予算を可決
- 専決処分二件を承認



平成18年第2回 定例会

平成18年第2回定例会は6月8日から6月15日まで開催され、報告四件、承認二件、議案六件を審議し可決した。一般質問は「日曜議会」として開催され26人の傍聴者があった。質問には7人が登壇し「次期町長選挙」「介護・地域支援事業」「町独自の政策創り」「土木行政の抜本的刷新」「はぐはぐランドうたづ」「ボランティア活動の育成及び支援」「安心・安全まちづくり」などについて活発な議論が交わされた。谷川町長は一般質問の答弁の中で、次の町長選挙に立候補する意向を明らかにした。また「調査特別委員会」を設置した。



熱心に聞き入る傍聴者

平成十八年度

一般会計補正予算について

当初予算四十九億九千八百万円に一千二百四十九万二千円を追加し、歳入歳出をそれぞれ五十億一千四十九万円とする。

その主な内容は以下のとおりです。

北小給食用コンテナ昇降機の改修

北小学校の学校給食用コンテナを搬入・搬出する昇降機の改修費として**百四十七万円**。

これは、来春新給食センターが完成することにより、新しい食缶の運搬に対応させるための改修で、他の施設は現状で新しいものに対応できるスペースがある。

ステップアップスクール推進事業に委託料

今年度、北小学校では国語・算数の実力養成授業に取り組むことになり、一月にその成果を問う学力テストを行うための費用として**二十五万九千円**。

介護予防施設の管理運営などの費用

今年四月から保健センター一階に、地域包括支援センターが設けられました。これは元気な高齢者を増やし、明るく生活していただくための健康支援事業として、新しく設けられたものです。この地域包括支援センターの運営費用として**五百五十八万五千円**。

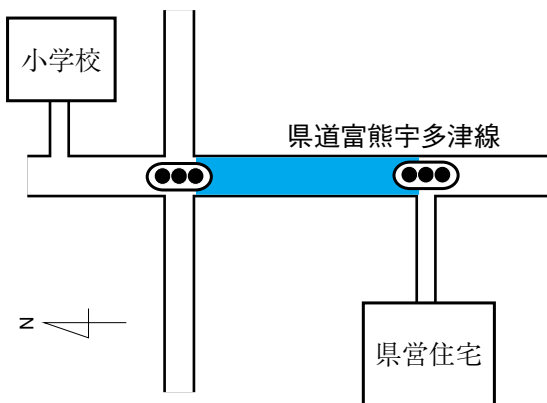
公共下水道第3処理分区汚水管渠築造工事を発注

昨年度に続いて長縄手の県道に下水本管理設工事を施工すること、指名競争入札の結果、(株)浅沼組四国営業所が**七千二百二十四万円**で落札。

工事内容 県道富熊・宇多津線321メートル

工事期間 平成十八年七月一日から平成十八年三月二十三日まで。

工事にご協力を！



報 告

新給食センター起工式

七月一日(土) 午前十時より新給食センター建設地で起工式が行われた。
来年四月の供用開始に向けて建設が始まった。無事安全に工事が終了することを願います。



着工した新給食センター

Q&A

10月に行われます町長選挙について

Q 先の選挙で、県議会議員から宇多津町の町長として町政を担って早、3年6ヶ月あまりが経過しました。今までどおり町政を担っていく気持ちはおありでしょうか。

A 谷川町長

就任のとき、時あたかも地方分権、合併のうねりの中になりました。私は、議会と住民の理解のもと自立の道を選択しました。振り返りますと、3年6ヶ月は瞬時の間に過ぎたように思います。行政改革、財政改革、既成市街地の再整備、臨海公園のリニューアルと浮上してまいりました水族館の誘致及び新都市の活性化、南部地域の計画的な整理、教育日本一の道づくり、健康づくり、あるいは中讃における文化の発信拠点になりたいとの思い等々、すべてが今スタートしたばかりではないかと考えております。

このときにあたり、これらの施策をより着実に定着させ、時代の歴史の一時期、そのあたりを微力ではありましたが果たしていかなければと考えています。住民のご支援をいただきますならば、不肖身命、身命を惜しまず町政の進展に相努めていく覚悟であります。皆様方の深いご理解を賜りますれば幸いに存じます。



池田弘昌議員

税金の徴収について

Q 忙しい人や納め忘れの人を対象に休日窓口や夜間窓口を開設したようですがどのような利用状況になっていきますか。また固定資産税の前納報奨金はいくらくらいになりますか。

A 谷川税務課長

平成18年3月、5月の下旬の休日及び夜間に開設をしました。実施日と納税件数及び納税額は、3月については、休日3月26日(日)、夜間の窓口は27日(月)から30日(木)の間を開設して11件で19万3,800円の納税をいただきました。5月におきましては、休日窓口が5月27日(土)、28日(日)、そして夜間窓口といたしまして29日(月)30日(火)の間を開設して13件で23万5,320円の納税をいただきました。

また、前納報奨制度について利用者及び報奨金は、平成16年度は3,593名で1,707万9,880円、平成17年度は、3,594名で1,747万4,320円となっております。ちなみに平成18年度は、6月9日現在の途中集計ですが、3,608名で1,600万2,440円となっております。

また、税の徴収向上及び滞納繰越額削減に向けては、今後とも鋭意努力させていただきます。

少子化社会子育て支援の充実を

乳幼児医療費「立替払いから現物給付」への制度改正を。

Q 過去何度か取り上げた問題、現在も医療費を窓口で支払い後日役場の窓口で払い戻し請求を行い返金してもらいう制度である。「後日払い戻しを受けるのなら、最初から窓口支払いをしなくてよい制度に改正できないのか」と訴えてきました。

保護者の負担軽減のため制度改正への努力を強く求めるが、お考えを。

A 谷川町長

これまで本席で2回程質問がありましたが、坂出医師会と話し合いが必要であると答弁させていただきました。また、県に向かって県医師会と協議して県下一円にその現物支給の制度に変わるように医師会に協力を求めるべきだという要望書を提出させていただいておりますが、まだ解決に至っておりません。今後この宇多津にさらに若者が定着し、ここで子どもを育てていきやすい環境に務めながら、坂出医師会にもさらに積極的に働きかけると同時に、県にも要望していくことも含めて理解を求めていくつもりであります。

減少する産科・小児科の救急医療体制の確保は

Q 全国的な少子化の影響で、小児科医や産科医が減少傾向にある。そのため医師不足による診療体制が一段と厳しくなっております。坂出市立病院もその影響を受け産科で7月1日より出産入院が出来なくなるとの事。本町を取り巻く坂出市・丸亀市などで出産できる産科や小児科の確保と救急医療体制の現状について説明を求めます。

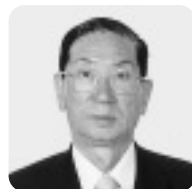
A 亀井保健福祉課長

全国的に産婦人科医及び小児科医が不足しているという状況が取りざたされています。当町を取り巻く状況は、宇多津町、坂出市、旧丸亀市では産婦人科は8箇所、小児科は21箇所あります。ともに私立病院も含めた数字であります。本町周辺の医療機関については、比較的充実しているものと思っております。また、保健センターでは、医療機関の一覧表を用意しており、今後もこういった医療機関の情報提供については努めてまいりたいと考えています。



青木義勝議員

小さくてもキラリと輝く 宇多津町独自の政策創りについて



堺善七議員

Q

町長は我が町をスポーツ日本一、小さくてもキラリと輝く文化の薫りする町を目指したいと明言をしている。是非目指して欲しい。私はその為には宇多津町独自の政策メニューを創出するプロジェクトチームを立ち上げ平成20年の町制施行110周年にその第一弾を発表し施行する事を提言するものであります。答弁を求めます。

A

谷川町長

町政一〇周年に向けてプロジェクトチームをつくつてはというお話であります。町の行政組織は万般にわたっており、教育から福祉、それから建設、住民生活に直接関係のあるものなど、それぞれの所管課を設けて現在の諸問題の解決あるいは将来に向けての取り組みをさせていただいております。そういうことをまずご理解いただきたいと思ひます。

今、この町にとって最も大切なことは、まず自立していくということが行政、住民ともに大切であるという認識を共有していくことではないかと思っております。そのために行政の果たす役割は、住民の持っている愛町精神、町を良くしたいという、その潜在的なお気持ちをどう行政が引き出し、それができればこの町は日本でも冠たる町になります。地方自治のバイオニアと言われる町になつていくという確信を持っております。

そういう思いでもって住民皆さんにいろいろなご提言をさせていただくと同時に、住民の皆さんのご提言を行政に反映できるものは大いに反映すると同時に、その活動も支援していくということとをさせていただいております。それが町を良くする

る基本であると私は考えております。

また、我が町の更なる発展の基盤をつくるためには、日ごろから入るを図り、出を制し、行政改革を徹底して継続する。そのことによりまして、住民のご要望にこたえられるよう財源の調達を図り、まちづくりを進めていきたいと思います。

そのような中で、ご提言のようなプロジェクトチームをつくつてはどうかということでありまして、行政全般がそれぞれに力を発揮することにも、議会での真摯な議論をいただくことによつて前向きに進むものと考えております。

Q

平成20年は町制施行110周年であり、また、その記念事業として太鼓台の囃しことば「トーマッタイ」を挿入した「よさこい讚岐トーマッタイ踊り」の創作を提言するものであります。答弁を求めます。

A

谷川町長

ご提言の宇多津よいこの歌とか踊りとか、とまったいの踊りとかというのをつくつたらということですが、昨年から盆踊りを商工会青年部の人々が熱心に行なっていており、昔の島踊りを今復活さそうとしています。今は絶えてますから、口説きを言う人もいなくなつております。このことは、宇多津にしかない、宇多津の近辺にしかないという行事をむしろ大切にすべきことではないのか。もちろん新しいものを加えていくということも大切ですが、つくることと継承は相一致がたいものがあります。

しかしながら、ご提言のいわゆるまちづくりにみんなが一つの心になれるような何か踊りとか歌とかをつくつたらどうかというご提言は貴重なものとして受けとめさせていただきたいと思ひます。

保育所民営化は児童福祉法違反と民意に逆行と質問



井原猛雄議員

Q

私は平成17年9月議会で保育所の民営化について質問しました。谷川町長は本会議では民営化は行わないと答弁して於ながら後刻の委員会では一転、民営化すると言ひ町長に有るべき不見識な態度を取つてきました。

そこで私は再度今議会でも民営化について次のような観点から町長に改めて質問しました。

それは本年5月22日横浜地方裁判所で民営化した4つの私立保育所の児童の保護者68人が同市を相手にとつて「民営化の取消しと損害賠償を求めた」判決がありました。川村裁判長は保育所民営化は違法とし原告団に損害賠償を命じました。行政による公立保育園の民営化は違法で裁量権の乱用があったと司法判断が示されたのは全国初めてであります。

理由は二つ目は市側の説明が不十分、二つ目は職員がいつせいに入替わり、保育環境の悪化をあげ、児童福祉法に違反しているとした。判決による影響は全国自治体に波及し白紙撤回する事例が多く出ています。学者間からも子供の命を守る立場から営利を目的とした株式会社が入るべきでないという警告が出ている。これに対する町長の所見を伺います。

A

谷川町長

まず最初に、保育所の民営化であります。先般のご質問がありまして、民営化については考えておらないと、こういうことを申し上げましたが、その後、行政財政改革の集中プランについてやや不明確なところがありましたので調べましたところ、民営化の方向で検討するということを記述しておりました。したがしまして、委員会でも皆さんに前向きに正確にお伝えしたということとあります。それを見識あると言ひのであれば不見識かも知れませんが、ご容赦をいただきたいと思ひます。正確に言葉替えた。お伝えしたということとご理解い

ただきたいと思ひます。

今、井原議員から横浜市の例にひきお話をありますが、いみじくも質問の中でお話がありましたように、いわゆる問題ではないかという指摘は、民営化を急ぐがゆえに手続的に住民に十分説明がなされていなかったのではないかと、そのことによつて関係住民に著しい損害を与えた住民から訴えられる。それはやはり手続上において慎重を要したのではないかと判決でありました。しかしながら、基本的に民営化を進めることについての違憲判決ではない、ということでありまして、したがしまして、我々もいたしましては、国の方針転換によりまして、今までは公立保育所に、措置費という形で約7000万円いただけておりました。今年からゼロになりました。その反面、一般財源化という形で税源移譲がされましたが、我々が望むような税源移譲にはなっておりません。したがしまして、地方分権とは言ひながら税源移譲は思うように進んでいない状況下にあります。それが一つであります。

もう一つは、民間の保育運営に住民が信頼を置ける状況に今日なつていないと思ひます。そういうことを考えると、民営化の方向で考えていかなければならないと私は考えております。したがしまして、今後我々といしましては、幼・保一元化の方向を見定めながら、あるいは認定子ども園というのを国は考えているようでもあります。そういうもののあり方なども見定めながら、この民営化問題を慎重に検討し、前向きに進めていきたいと考えております。

もちろんのこと、判決にもありましたように、この問題を推進する中で関係保護者の皆さん、あるいはまたそこに通う子どもへの大きな影響があるということは問題であります。十分にそのようなことがないよう、議論、手続を深めた上で取り組んでいきたいと考えております。

Q&A

サポートセンターで行われている集いの広場 事業「はぐはぐランド」の運営について

Q

利用者の多い「はぐはぐランド」だが、これからは親子を対象にした躰なども積極的に行ってはどうか。

また、施設が高齢者向けであるため、子どもが利用する際の安全性、衛生面についての対策を伺いたい。

A

亀井保健福祉課長

初めておこしになった方は、ルールや例えば片付けやあいさつについて守れない方がいらっしゃるかもしれません。でも、二度、三度来ていただけるうちに、そこでのルールを自然に身につけていただけていると思います。これは、積極的でないような響きですが、大勢のお母さんや子どもたちと接しながら自然と身についていくものと考えております。また、衛生面については、おもちゃは0歳から3歳児のお子さんは口に入れたりすることが多いようです。ですから、お母さん方は、やはり気になりますから、毎日消毒するようにスタッフに指導しております。

Q

学校における「いじめ」「不登校」について現状と対策を伺いたい。

A

山分教育長

いじめの現状は、平成17年度で小学校で4件、中学校で1件と聞いております。いじめは、色々な要因、背景がありますので一概には申し上げられませんが、学校の担任が双方から意見を聞き、事実を確かめた上で個別に指導を行い、内容によっては保護者への説明などを行っております。今後とも、学校に再度適切な対応について、徹底していきたくと思っています。また、不登校生徒に対する指導の基本的な考え方ですが、児童・生徒が将来的に精神的にも経済的にも自立し、豊かな人生が送れるように社会的自立に向けて支援することであるというふうに思っています。その意味において、最終的に学校に登校することを目標にするのではなく、みずから社会生活において自立できることを最終目標にして対応することを考えています。



西本弘子議員

子育て支援優待カードの導入について

Q

子供を持つ経済負担が大きいことなどに鑑み、子育て家庭を地域・企業・行政が一体となって支援する、子育て支援優待カードとは、18歳未満の子どもを同伴した保護者または妊娠中の方が、優待カードを協賛店舗・協賛施設で提示すると、店舗・施設ごとに決められた特典を受けられることのできる事業であります。宇多津町において、この事業に取り組んではどうでしょうか。

A

谷川町長

これにつきましての情報提供ありがとうございます。現在岡山県が一つの試みとして市町に呼びかけスタートしたように聞き及んでいます。趣旨として非常に良いものであると認識しておりますが、その影響の範囲、恩恵等極めて限られた範囲になってまいります。従いまして、県全域で香川県が音頭をとってやっていただきたい事業であると考えています。折に触れてこれから、香川県に向かってこの施策を立案してはどうか申し述べていきたいと思っております。町におきましても、それが実現する場合にどのようなことを検討していきたいと思います。

Q

障害者自立支援法について、障害者自立支援法が4月から施工され、介護給付や訓練等を訓練等給付の障害福祉サービスや医療の応益負担が始まりました。また、10月から地域生活支援事業が始まり、サービスの利用に応じた負担になります。地域生活支援事業のメニューや使用料はどのようにお考えなのか、また、総合的に低所得者への支援策は考えられないのか。

A

亀井保健福祉課長

主な事業として、障害者や障害児の保護者等から相談に応じる相談事業があります。また、聴覚、言語機能、音声機能などの障害者等への意思疎通を図るためのコミュニケーション事業、そして、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、最後に創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を提供する地域化活動支援センター事業があります。費用は、国、県からの補助または自立支援法の定率負担の仕組みなどを踏まえまして他の自治体との均衡も図りながら検討していく考えであります。低所得者への軽減策は、自立支援法においては、所得に応じて利用者負担限度額を設けており、それを参考に検討していく考えであります。



谷川俊博議員

新都市内に交番を

Q ・新宇多津都市内に交番の新設は？移転も含めての考えは。

・下校時の更なる安全対策を
・青色パトロールカーの今後の運営は。

A 谷川町長

新都市内への交番設置については、平成15年に香川県知事と県警本部長に對して、議長と私の連名で要望書を提出しております。県の財政的な問題と現交番を設置してからの経過期間が短いという理由で移設に至っておりません。6月中旬に、再度、交番設置について強く香川県警本部長に要望したいと思っております。また、青色パトロールカーの運行については、警察の一定の講習を受けた方のみが運転できるという規定があります。パトロールカーの貸し出しや土・日曜日の運行についても検討しておりますが、ボランティアの方々の御意見を聴いて対応を図っていききたいと思っております。

藤原学校教育課長

新年度から小学校や北小学校の保護者の方々は、毎日、下校時にパトロールを実施していただいております。また民生児童委員協議会を始め各種団体の方々の御協力をいただきまして、登下校時の見守りを行っていただいております。またスクールガードの派遣を香川県に依頼しており、関係者の方々

と通学路の再点検をして安全マップの見直しを図りたいと思っております。

Q 保健福祉課の業務について
効率化は
・複雑かつ多岐に亘る業務の
・専門職の必要性は
・課を分けることができないか。

A 谷川町長

地方分権の中でもとりわけ末端の市町村の保健福祉行政の業務がどんどん拡大しております。私は、町全体として行財政改革に取り組んでおりまして、職員はできるだけ増やさないということとを前提にしております。人員が少なくて仕事に支障を来さないように、臨時職員を配置したり、職員に研修を受けさせたりして、住民の皆様にも不便のないように運営していきたいと思っております。

専門職の必要性については、香川県職員と町職員の人事交流により、本町職員が県で勉強したことが町行政大いに活かせ、県との連携も更に深まっていくように思っております。

また課を小さく区分すると、横の連携が取りがたいということにもなります。県のように大きくグループ制にして、弾力的に人が助け合えるという制度を取り入れております。



香川虎生議員

議会豆知識

分権時代のあるべき議会像

今年4月に第二次地方（町村）議会活性化研究会から「分権時代に対応した新たな町村議会の活性化方策」の最終報告が出ました。合併の嵐も一段落、地方分権の流れの中で、本来住民から信託された民主的町政実現の根幹をなすべき議会に強い風当たりがあるのも事実です。このことを踏まえ、最終報告では、あるべき議会像を求めての提言がありました。我々議員もこれを真摯に受け止め、今後の研鑽の糧としたいと考え、住民の皆様にもご紹介した上で議会自らの戒めとしたいと思います。

提言1 分権下の新たな町村議員像として、何よりもまず民主的

地方自治制度において議会がすべての根幹であることをしっかりと認識すること。

提言2 町村議員は、地域の中で多様化する住民の意思を反映さ

せ、討論を通じて町村の統一的意思にまで高めることができるのは議会だけという確信に立って議会活動に邁進すべきである。

提言3 町村議員は、万事世の中の動きが早まる中で、先例や慣

行にとらわれることなく新たな試みをつぎつぎに打ち出せるチャレンジ精神を堅持すべきである。

提言4 町村議員は、行政機能拡大強化の中で法規万能から住民

への対応が冷たくなることに思いを致し、北欧などのオランダマンに見られる温かみのある町村政をめざすべきである。

日曜議会アンケート調査結果

26名中20名回答

住 所

町 外 1人

町 内 25人

性 別

女 性 11人

男 性 15人

無回答 2人

開会の時刻について

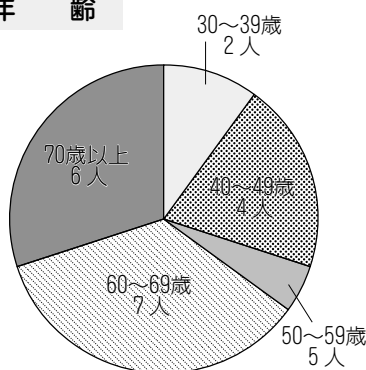
8時30分 2人

9時 8人

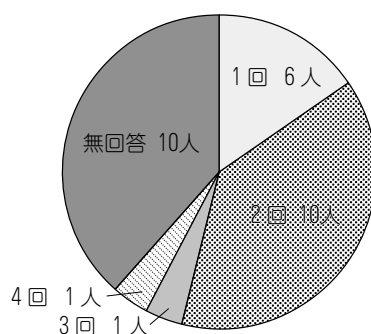
9時30分 9人

無回答 1人

年 齢



議会開催の希望回数



日曜議会の開催について、どう思われますか。

今後も続けられたい。 14人

開催する必要はない。 1人

いずれともいえない。 5人

議員の一般質問の内容について

40歳代 女性

要点をまとめて簡潔に話してほしい。前回の様に内容が重なることがなかったのは良かった。
再質問は要望ではなく、もっとつっこんで質問してほしい。

50歳代 女性

以前より具体的な質問が多くなり質問内容が身近になった様に思います。

70歳以上

各議員それぞれ質問内容については、良く勉強したのをついた充実した質問でありました。
今後共、なお町民・住民・生活の側に立って議会活動に務めていただきたいとします。

行政(理事者)側の答弁について

40歳代 男性

数字が入っていてわかりやすい。
前年対比で説明があつてよい。

50歳代 女性

答弁者の方々もよく下調べ、事前の準備をされているのが良くわかりました。

そ の 他

40歳代 女性

拝見していると議員の方々の熱心さに差を感じます。年間を通してどんな質問を何回したか、研修旅行等参加回数、参加後の感想、活動など、私達が投票する際に参考になる様な議員の皆さんの活動報告書(詳しい)があればと思います。
議員の方には定年制は導入されないのですか？

60歳代 男性

委員会の傍聴ができる様開かれた議会にしてほしい。

70歳以上 男性

委員会も開かれたものにして下さい。



研修報告

広告都市「横浜」

少し前に、横浜市が大阪市を抜いて、全国二番目に人口の多い都市になったという報道がありました。今も人口が増え続けている巨大都市「横浜」。一般会計予算の額は桁違いですが、新たな財源確保として広告事業に力を入れていると聞いて、市役所を訪ねました。

入った瞬間、まず驚いたのは、その活気もさることながら職員の感じのよさです。まるで、デパートで接客されているような素晴らしい応対でした。我が宇多津町では町職員の応対の悪さが度々指摘されているところですが、これは、ぜひ見習ってほしいものです。

さて、横浜市が全国に先駆けて取り組んでいるのが広告事業に関する「アントレプレナーシップ事業」。これは職員の提案を市長などにプレゼンテーションし、採用されれば人・予算付で事業化されるというものです。すでに、いろいろな提案が事業化され、今年度は一般会計予算の中で広告収入は一億三千万円を越えるというから驚きです。

具体的には、コンサートや映画などのタイアップ、庁舎の壁面や巨大スクリーンを使つての広告、さらには玄関マット、市営バスやゴミ収集車のホイルカバーを利用したものなど様々です。

町でも取り組みそうなものとしては、ホームページのバナー広告、庁舎内の封筒、図書館の貸出票裏面の広告です。バナー広告は大きさや書式は決められており、毎月一回更新されています。また、納税通知送付や窓口用の封筒、図書館の

貸出票は広告付きで、企業からの寄付でまかなわれていました。財源確保が難しい中、宇多津町でも何か取り組んでみてはいかがでしょうか。



〈広告事業の例〉

長野県諏訪郡原村

H18年7月10日～12日

総務・民生、建設・教育常任委員会報告

視察先

長野県諏訪郡原村
人口7,600人

研修

自律をめざす村づくりについて

原村は「日本一元気な村」を目指す。

・みんなの村づくり

・行財政改革プラン

平成15年10月 平成の大合併の嵐の中、諏訪地域六市町村任意合併協議会に参加し、新しい市の住民サービスはどのようになるのかについて協議し、単に合併のデメリットを挙げて反対するのではなく、「自律する場合の新しい村づくり計画」を住民に提示し、合併の賛否を判断する資料とした。

①「行財政改革プラン」として、まず行政自らが襟を正し公正な行政を進める為にも、自らの事務事業の見直しと今後を検討するとともに、プロジェクトチームを立ち上げ、各課でヒアリングを実施、改革プランをまとめ、住民の皆さんのご意見を頂いて17年1月に作成した。

②「みんなの村づくりプラン」として、これから財源の確保が困難な中では、今までのような「箱物」を造って住民サービスを向上させる手法ではなく、現存する資源の魅力を再発見し、輝かせ有効に活用した村づくりを目指し、それらを活かした「原村ブランド」を創設、夢のあるソフト中心の村づくりに転換し、自ら考え自ら行動する住民参画の夢のある村

づくりを進める。
以上二つのプラン構成で民意を主とした村づくりを進めています。

国道も通っていない、鉄道の駅も無い、八ヶ岳高原にある地味な村である。高冷地で冷害のため米作りは不向きである。しかし、そのような内陸性の気候を逆手に取りセロリーの生産が日本一を誇るなど高原野菜の栽培に特化し今日豊かな農業生産を築き上げたのは今日まで一度も合併もせず頑張ってきた勤勉な村民の「フロンティア精神」が原動力である。村づくりも自然環境の豊かさと様々な社会環境と歴史の流れの中先人の英知を集め、「特色ある福祉健康の村づくり」を行ってきたことは、今後の地方自治体における「自律を掲げる」民意と行政のあり方への良き指標となる事だろう。

「特筆すべき原村の施策」

・セロリ生産 日本一

・高齢者医療費が長野県下一少ない

・高齢者雇用率が長野県下一高い

・65才以上の老人医療費無料化を実施

・乳幼児医療費無料化が小学校6年卒業まで実施（H17年度小3までH18年度より中3まで引き上げ）

・介護保険料の広域化を実施

・人づくり事業として生涯一度だけ村民の海外国内視察研修に対する補助制度

・建設資材等支給事業・環境維持事業を実施

・（道路補修や道作りに資機材を提供）

議会日誌

5月

- 2日 議員総会
- 18日 議会運営委員会
環境交通特別委員会

6月

- 2日 議会運営委員会
- 5日 全員協議会
- 8日 定例会本会議
- 11日 一般質問（日曜議会）
- 12日 総務民生・建設教育合同委員会
- 13日 総務民生常任委員会
- 14日 建設教育常任委員会
- 15日 全員協議会・本会議
- 21日 広報委員会
- 30日 調査特別委員会

7月

- 4日 議員総会
- 5日 調査特別委員会
- 10日～12日
総務民生・建設教育常任委員会研修

表紙の言葉



（平山保育所）

楽しい七夕、夕涼み会

7月7日は七夕の日、大きな笹にたくさんの願いを込めた短冊

「大きな声であいさつができますように」

「弟達の良い兄さんになれますように」

「ウンボの運転手・豪華客船の船長・マリンライナーの運転手・ウルトラマン・警察官」

「お友だちがいっぱいできますように」などなど、子ども達の幼い「悩みや夢がいっぱい」。

少子化社会、子ども達にもっともっと夢を描ける社会環境づくりを

開かれた議会を目指して

宇多津町議会では、議会活性化のために、様々な取り組みをしています。

- 定例議員総会（毎月第1火曜日）
- 『議会だより』の作成・発行（年4回）
- 日曜議会・夜間議会などの開催
- 各委員会による調査・研究など
- ご意見等は議会へ

編集後記

これから本格的な夏を向かえ、各地区で地域の活性化を図る夏まつりのイベントが開催される季節になりました。私が子供の頃、夏休みが待ち遠しくて、未だに、夏休みと聞くと、蟬取り、海水浴、キャンプ、七夕、かき氷など、いろいろの思い出し、甘酸っぱい思い出が廻ります。

七月三十日に歩天うたづサマーカーニバルが開催され町内外からたくさんの人たちが訪れ盛大に執り行われました。また八月十九・二十日は夏まつり・観光灯籠流しが開催されます。夏の風情に浸り夏の思い出を作りませんか？
今も暑い夏は子供たちにとって楽しみの宝庫でしょう…

（T・T）

議会広報特別委員会
委員長 香川 虎生
副委員長 西本 弘子
委員 青木 義勝
池田 弘昌
谷川 俊博